

広報

なかのしま



4月5日(土)、第20回 中之島中央小学校入学式から

この春、中之島中央小学校に新入学した児童は98名。担任の先生から1人1人名前を呼ばれると、みんなが元気よく「ハイ！」と返事ができました。そして、神保信嘉校長と「何でも自分でやる」「先生の話をよく聞く」「交通事故に気をつける」の3つのことをしっかりと約束しました。

CONTENTS

平成9年度当初予算の概要………P.2～P.5

3月定例町議会報告………P.6～P.9

県から町への権限移譲事務について……P.10～P.11

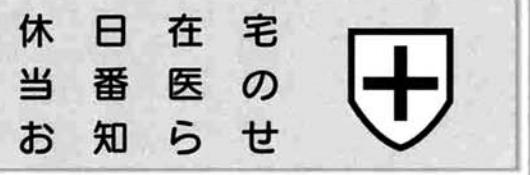
平成9年

4

No.284

さつそようと
入場行進

(この広報紙は環境保護のため再生紙を使用しています)



月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
4/13	村上医院 (☎63-4600)	見附南医院 (☎63-4477)
4/20	見附市立病院 (☎62-2800)	
4/27	内島医院 (☎66-2446)	金井医院 (☎62-0116)
4/29	田崎医院 (☎62-1122)	寺師医院 (☎62-0137)
5/3	星野(弘)医院 (☎62-0998)	石川医院 (☎66-2140)
5/4	見附市立病院 (☎62-2800)	
5/5	山喜医院 (☎62-0646)	佐々木医院 (☎62-2357)
5/11	星野(幸)医院 (☎66-2103)	見附南医院 (☎63-4477)
5/18	見附市立病院 (☎62-2800)	

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

人口の動き

3月末日現在

(前月比) [前年同月比]

人口	13,130人	(-8)	[+116]
男	6,433人	(+1)	[+ 56]
女	6,697人	(-9)	[+ 60]
世帯数	2,967戸	(+4)	[+ 59]

今月の納税

- 国民健康保険税(第1期)
- 国民年金(4月分)

納税は便利な口座振替をご利用ください。

- 消防車・救急車の要請は ☎119
- 火災発生場所のお問い合わせと無憂苑斎場の申し込みは与板郷消防署
☎0258(72)2572

春です。子どもたちが元気よく外で遊び回っています。我が家でも二人の娘によるマウンテンバイクや一輪車遊びが花盛りです。新入学・新入園のシーズンを迎え、また高齢者の方々の行動範囲も広がります。今月六日(土)十五日の「春の全国交通安全運動」では、その重点の一つとして、この「高齢者と子どもを交通事故から守る」ことを掲げています。そして、もう一つの重点は、「シートベルトの着用の徹底」。特にドライバーのみなさん、運転中に高齢者や子どもを見掛けたときは、その行動に十分な注意を払うとともに、自らはもちろん同乗者のシートベルトの着用についてもしっかりと確認を行ってください。一人一人の心掛けによつて、悲惨な交通事故を撲滅しましょう。

編集後記

昨年一年間での自動車

乗車中の交通事故によ

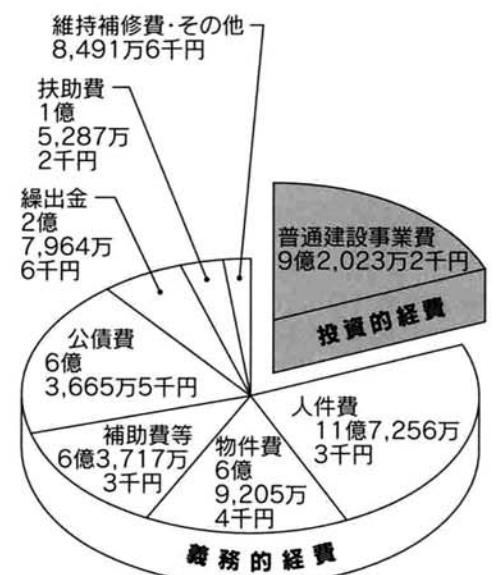
る死者は全国で四千二

百八十九人。その内の六十九・九%の人が

シートベルト非着用でたといいう結果が出

ています。

一般会計歳出の性質別内訳



ていることや町の基準財政需要額の増が見込まれることから、額（三島郡清掃センター組合分を含む）を前年度比四・五%増の二十二億二千三百九十六万七千円（同四八・六%）としました。

町債については、前年度比三八・五%減の三億九千六百八十萬円（同八・七%）を計上しました。北体育館本体の建設完了が大幅減の主な要因となっています。

地方譲与税については、消費譲与税の廃止に伴い、前年度比二四・六%減の一億四百万円（同二・三%）を見込みましたが、これに代わる財源として新たに創設された地方消費税を三千六

千円（同四八・六%）としました。

歳出予算

歳出を目的別にみると、民生費が六億九千五百九十九万六千円（歳出総額の一五・二%）と最も多く、以下、教育費（同一四・四%）、公債費（同一七%）、農林水産業費（同一二・八%）と続いています。また、これを性質別にみると、人件費が十一億七千二百五十六万三千円（同二五・六%）と最も多く、統いて普通建設事業費（同一〇・一%）、物件費（同一五・一%）、補助費等（同一三・九%）の順となっています。

〔詳細については次ページ〕

公共下水道事業
5億7,954万9千円
国民健康保険
5億4,967万6千円
老人保健
8億5,994万円

公共下水道事業特別会計

特別会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険の被保険者の減少傾向が続き、しかも高齢者の加入割合が高いことから、被用者保険に比べ、その財政負担が重いという構造的な課題を抱えている情勢を踏まえた中で、前年度比〇・一%増の総額五億四千九百六十七万六千円を計上しました。

歳出の柱をなす保険給付費については、被保険者の減少を見込み、前年度比〇・四%減の三億九千七百七万六千円（歳出総額の七一・二%）としました。

老人保健特別会計

高齢化社会の中、被保険者数が増加し、また、老人保健施設の充実に伴い医療費についても増加傾向にあることを踏まえ、前年度比八・六%増の総額八億五千九百九十四万円を計上しました。歳出の九九・八%を占める医療諸費は、前年度比八・六%増の八億五千八百三十四万一千円を計上。歳入については、それぞれの負担割合による額及び一般会計からの繰入金をもつて予算収支の均衡を図りました。

第一期認可区域については、その一部を除き、本年四月一日から供用開始となりました。快適でうるおいのある生活環境に向け、今後も住民のみなさんのご協力を得ながら引き続き計画的な事業推進をしていきます。

歳出では、浄化センターの運転維持管理業務委託料、汚泥処理機械・電気設備工事費、面整備（枝線）管渠工事費、起債に係る公債費など、前年度比六〇・四%減の総額五億七千九百五十万九千円を計上しました。

歳入では、浄化センターの運転維持管理業務委託料、汚泥処理機械・電気設備工事費、面整備（枝線）管渠工事費、起債に係る公債費など、前年度比六〇・四%減の総額五億七千九百五十万九千円を計上しました。

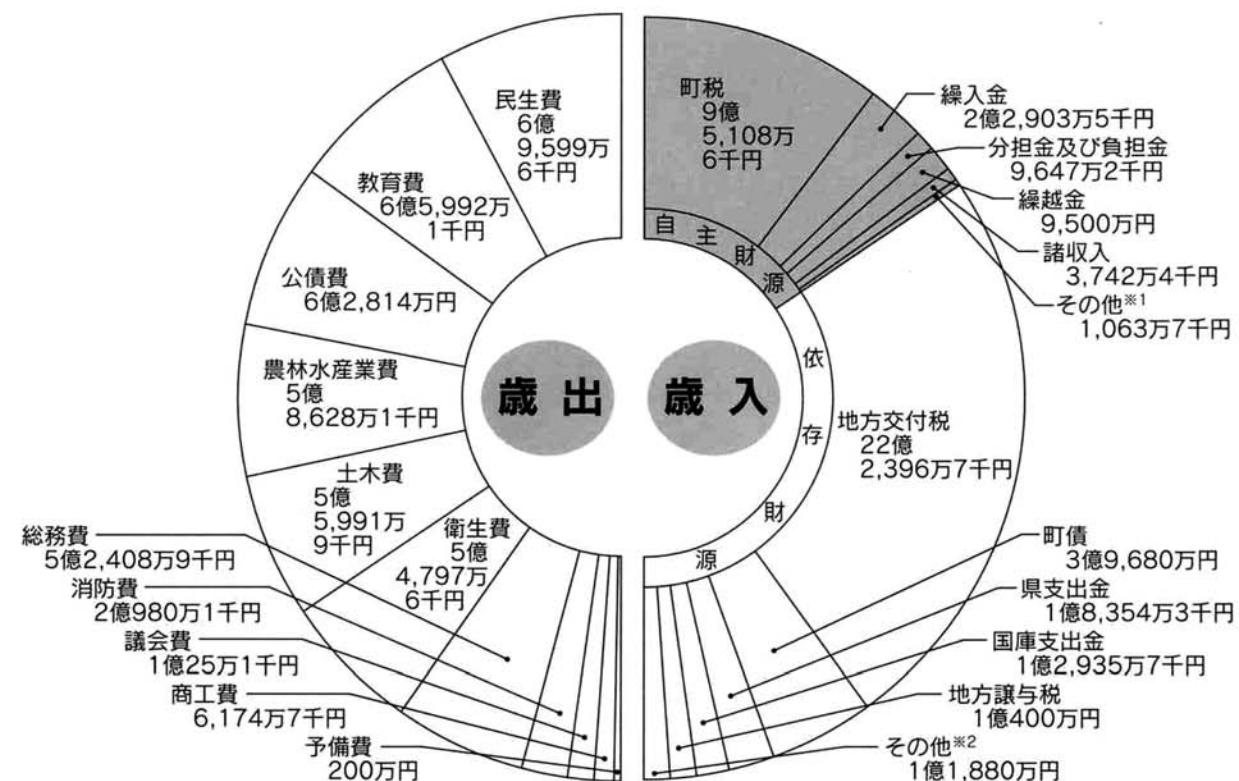
老人保健		国民健康保険		公共下水道事業	
歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
支払基金交付金	590,550	医療諸費	858,341	国民健康保険税	212,995
国庫支出金	178,617	総務費	1,546	国庫支出金	189,148
繰入金	46,091	諸支出金	3	繰越金	50,000
県支出金	44,626	予備費	50	繰入金	46,578
諸収入	55			保健事業費	8,218
繰越金	1			保健給付費	397,076
合計	859,940	合計	859,940	合計	549,676
					合計
					549,676
					合計
					579,549
					合計
					579,549

予算総額
45億7,612万1千円



豊かな自然と活力あるまちづくりに向けて…

平成九年度当初予算の概要



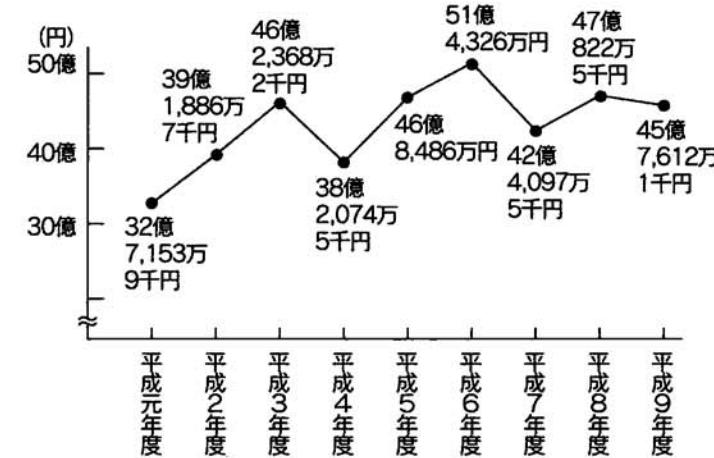
※2 依存財源・その他の内訳

自動車取得税交付金	7,000万円
地方消費税	3,600万円
利子割交付金	1,000万円
交通安全対策特別交付金	250万円
特別地方消費税交付金	30万円

※1 自主財源・その他の内訳

使用料及び手数料	616万2千円
財産収入	447万4千円
寄附金	1千円

一般会計当初予算額の推移



歳入予算

自ら財源である町税については、特別減税の廃止、地方税法の一部改正に伴う住民税及びばこ税に係る税源移譲による増収が見込まれます。一方、固定資産税については、評価替えがなされることに伴う減収を見込ましたが、町税全体としては前年度比三・九%増の九億五千八百八六千円（歳入総額の二〇・八%）となりました。その結果、前年度比二・八%減の総額四十五億七千六百十二万一千円となりました。

交付税予算が一・七%増となつた。

地方交付税については、国の交付税予算が一・七%増となつた。

は、特別減税の廃止、地方税法の一部改正に伴う住民税及びばこ税に係る税源移譲による増収が見込まれます。一方、固定資産税については、評価替えがなされることに伴う減収を見込ましたが、町税全体としては前年度比三・九%増の九億五千八百八六千円（歳入総額の二〇・八%）となりました。その結果、前年度比二・八%減の総額四十五億七千六百十二万一千円となりました。

交付税予算が一・七%増となつた。

地方交付税については、国の交付税予算が一・七%増となつた。

は、特別減税の廃止、地方税法の一部改正に伴う住民税及びばこ税に係る税源移譲による増収が見込まれます。一方、固定資産税については、評価替えがなされることに伴う減収を見込ましたが、町税全体としては前年度比三・九%増の九億五千

平成九年度各会計予算案などを可決

三月定例町議会は、三月十日（月）から九日間の会期で開催され、十八日（火）に閉会しました。

町政に対する一般質問のほか、平成九年度の一般・特別会計予算案や条例改正案など二十八件の議案について審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

【一般質問】



山崎勝秀議員

生産調整対策について

昨年十二月に県から町に平成九年度の生産調整目標面積が配分され、前年度より三・五ヘクタール増となっている。新食糧法では、米を作る自由・売る自由がうたわれていながらも、作る自由については実現されていないという矛盾を感じるが、本町の減反に対する考え方を伺いたい。

また、とも補償制度に今年も取組む計画であるとのことだが、あるわけです。私は、やはり地域の学校という立場でさまざま

な施策が講じられるべきだと思っています。教育施設の整備については、町総合計画の実施計画に基づき、計画的に仕事を進めていきます。町内でも、できる限り学校側からの要望に応えていきたいと考えています。

次期町長選挙への出馬について



高野尚一議員

平成九年度当初予算案について

ほ場整備・広域農道・湛水防除事業の推進、公共下水道の一部供用開始、文化センター・北体育館・信条保育所の建設等々、各種事業に積極的に取組んでおられたる樋山町長の任期が今年で満了となる。次期も継続していただきたいと思うが、どのようにお考えか。

〔町長〕

下げるということについては伺っております。

学校教育といじめについて

昨年の文部省の教育白書によると、小・中・高等学校におけるいじめや不登校について「極めて深刻な状況」にあるとされています。

都市化や女性の社会進歩等に伴い、各家庭内の環境も大きく変化した中で、家庭の教育力を高め、親と子がどう向き合っていくかが共通の課題であると思う。本町におけるいじめや不登校の実状と対応策、その成果について伺う。

また、教育活動に必要な学校施設の改良修繕や教材備品購入について、どのようなかたちで合っていかが共通の課題であると思う。

後も、みんなのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、とも補償制度についても、その主体となって取組むは農業団体である農協であり、町としてはその事業推進にあたっての援助はしていますが、補償額や拠出金額の決定をする立場にはありません。今年も基本的には前年と同様の取組みを行い、また、ほ場整備に伴う転作実施面積の減少により、各農家の十アール当たりの拠出金を四千四百円から四千二百円に引

上げられます。

町内の小・中学校でのいじめや登校拒否は若干ありますが、子供・親・教師の間にお互いの信頼関係が芽生えてこなければ、その解決は難しいことから、心を込めた指導の積上げというものこそが必要だと思っています。

そして、教育現場ではさまざまな指導活動を精一杯行っていますので、少しづつではあります

がよい方向に向かっているものと受け止めています。

〔町長〕

本町の基幹産業である農業の振興は、産業全般にとって、また、教育・文化活動や防災の観点からもきわめて重要である。

現在進行中のほ場整備事業は、これから農業経営の変化と技術革新に適応した基盤整備とし

て期待をもてるが、中条・信条の各地区における平成九年度の事業計画について伺う。

また、中之島中部地区の八百八ヘクタールについては、担い手育成・農地集積事業と一緒に組み、平成十年度の採択をめざしていると聞いています。

これに係る町としての指導・啓蒙の進め方について伺う。

〔町長〕

平成九年度のほ場整備事業については、中条地区の区画整理五十五ヘクタールと暗渠排水整備百二十八ヘクタール、信条地区の区画整理六十三ヘクタールと西野揚水機場の改修、見附地区の本町分（上通地区）を実施する予定です。また、中野・中通地区を中心とした中之島中部地区七百六十ヘクタールについては、平成十年度の新規採択に向けての調査設計を予定しています。

このほかの事業については、このままで取組む予定です。

このほかの事業については、このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

公共事業の見直しと不祥事の防止対策について

本町のような水田地帯では、

そのための国・県の施策として週五日制の導入、高等学校への推薦入学制度の充実、いきいきスクール・ステップアップ授業の実施、カウンセラーの派遣、いじめに関する教職員の研修会の開催などがあります。このほかにも、広域市町村圏事業での教職員の加配や訪問指導員制度についても町では活用しているところです。また、町におけるいじめや不登校について「極めて深刻な状況」にあるとされると思う。

都市化や女性の社会進歩等に伴い、各家庭内の環境も大きく変化した中で、家庭の教育力を高め、親と子がどう向き合っていくかが共通の課題であると思う。

本町におけるいじめや不登校の実状と対応策、その成果について伺う。

また、教育活動に必要な学校施設の改良修繕や教材備品購入について、どのようなかたちで合っていかが共通の課題であると思う。

後も、みんなのご理解とご協力をお願いいたします。

なお、とも補償制度についても、その主体となって取組むは農業団体である農協であり、町としてはその事業推進にあたっての援助はしていますが、補償額や拠出金額の決定をする立場にはありません。今年も基本的には前年と同様の取組みを行い、また、ほ場整備に伴う転作実施面積の減少により、各農家の十アール当たりの拠出金を四千四百円から四千二百円に引

上げられます。

町内の小・中学校でのいじめや登校拒否は若干ありますが、子供・親・教師の間にお互いの信頼関係が芽生えてこなければ、その解決は難しいことから、心を込めた指導の積上げというものこそが必要だと思っています。

そして、教育現場ではさまざまな指導活動を精一杯行っていますので、少しづつではあります

がよい方向に向かっているものと受け止めています。

〔町長〕

本町の基幹産業である農業の振興は、産業全般にとって、また、教育・文化活動や防災の観点からもきわめて重要である。

現在進行中のほ場整備事業は、これから農業経営の変化と技術革新に適応した基盤整備とし

て期待をもてるが、中条・信条の各地区における平成九年度の事業計画について伺う。

また、中之島中部地区の八百八ヘクタールについては、担い手育成・農地集積事業と一緒に組み、平成十年度の採択をめざしていると聞いています。

これに係る町としての指導・啓蒙の進め方について伺う。

〔町長〕

平成九年度のほ場整備事業については、中条地区の区画整理五十五ヘクタールと暗渠排水整備百二十八ヘクタール、信条地区の区画整理六十三ヘクタールと西野揚水機場の改修、見附地区の本町分（上通地区）を実施する予定です。また、中野・中通地区を中心とした中之島中部地区七百六十ヘクタールについては、平成十年度の新規採択に向けての調査設計を予定しています。

このほかの事業については、このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

このままで取組む予定です。

◇県から中之島町への権限移譲事務一覧◇

民生行政に関する事務（4事務5項目）

事務名	項目名	中之島町の担当課
身体障害児への補装具の交付等	○身体障害児への補装具の交付	保健福祉課
育成医療等に関する費用徴収	○育成医療等に関する費用負担命令 ○育成医療等に関する費用徴収	保健福祉課
身体障害児、精神薄弱児への日常生活用具の給付等	○身障・精薄児童に対する日常生活用具の給付	保健福祉課
精神薄弱者への日常生活用具の給付等	○一定の精神薄弱者について日常生活用具等の給付	保健福祉課

保健衛生に関する事務（6事務23項目）

事務名	項目名	中之島町の担当課
墓地、納骨堂、火葬場の経営等の許可	○墓地、納骨堂又は火葬場の経営等の許可 ○変更、廃止に係る許可 ○立入検査、報告聴取 ○改善、制限、許可取消し	保健福祉課
有害鳥獣の捕獲許可	○有害鳥獣の捕獲許可 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証を受けた者の住所等変更の届出の受理 ○従事者証に記載された者の住所等変更の届出の受理 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の亡失の届出の受理 ○従事者証の亡失の届出の受理 ○鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の再交付 ○従事者証の再交付 ○返納の受理 ○捕獲した鳥獣の種類別員数等の報告の受理	産業課
飼養のための鳥獣捕獲許可	○飼養のための鳥獣捕獲の許可 ・鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証を受けた者の住所等変更の届出の受理 ・従事者証に記載された者の住所等変更の届出の受理 ・鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の亡失の届出の受理 ・従事者証の亡失の届出の受理 ・鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の再交付 ・従事者証の再交付 ・返納の受理 ・捕獲した鳥獣の種類別員数等の報告の受理	保健福祉課
鳥獣飼養許可	○鳥獣飼養の許可 ○鳥獣飼養許可証の発行 ○鳥獣の譲り受けの届出受理 ○鳥獣飼養許可証の有効期間の更新 ・鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証を受けた者の住所等変更の届出の受理 ・鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の亡失の届出の受理 ・鳥獣捕獲許可証又は鳥獣飼養許可証の再交付 ・返納の受理	保健福祉課
ヤマドリの販売許可	○ヤマドリの販売許可 ○立ち入り検査 ○報告の聴取	保健福祉課
公共の場所における動物の死体発見の通報受理	○公共の場所における動物の死体発見の通報受理 ○公共の場所における動物の死体の収容	保健福祉課

都市計画・建設行政に関する事務（8事務35項目）

事務名	項目名	中之島町の担当課
都市計画決定等のための試掘等の許可	○調査・測量のための土地の試掘等の許可 ○許可証の発行	建設課
都市計画施設区域内等の建築等の許可	○都市計画施設又は市街地開発事業の区域内における建築許可 ○国が行う行為に係るものについての協議 ○都市計画事業地内の建築等の許可 ○許可にあたっての施行者の意見聴取 ○国が行う行為に係るものについての協議	建設課
土地区画整理区域内の建築等の許可等	○土地区画整理区域内建築行為の許可 ○許可にあたっての施行者の意見聴取 ○許可への条件付与 ○違反者に対する原状回復命令等 ○命令を受けるべき者が確知できないときの代執行	建設課
路外駐車場設置の届出受理、立入検査、是正命令等	○路外駐車場設置の届出受理 ○管理規程の届出受理 ○管理規程変更の届出受理 ○路外駐車場休止、廃止、再開の届出受理 ○路外駐車場管理者からの報告聴取、立入検査等 ○駐車場管理者に対する是正命令等	建設課
法定外公共物の管理者の承認	○国有地地区編入の承認	建設課
(1) 土地改良事業に伴う国有地地区編入の承認に関する事務	○国有地地区編入の承認	建設課
(2) 土地区画整理事業に伴う国有地地区編入の承認に関する事務	○国有地地区編入の承認	建設課
国有地管理者の同意	○国有地管理者の同意	建設課
市町村道の用に供されている国有地の境界確定	○調査、測量のための他人の土地への立ち入り ○立ち入りの通知、公告 ○立ち入りによる損失の補償 ○隣接地所有者に対する境界確定の協議の請求 ○協議が整った場合の書面による境界の確定 ○境界を定めるための調査 ○国有財産地方審議会への諮問 ○境界決定の通知、公告 ○境界の不同意の通知の受理 ○境界決定の通知、公告	建設課
普通河川等における土木工事の許可等	○普通河川等における土木工事許可 ○普通河川等における土木工事の変更許可 ○権利譲渡の承認 ○許可の取り消し、変更、除去命令	建設課

地方分権への新たな一步

4月1日から

県事務の一部が町へ移譲に

これまで新潟県として行っていた事務の一部について、市町村への“権限移譲”がなされました。

地方分権に係る国の制度改正に先駆け、現行法令・制度の範囲内でという制約のもと、新潟県が独自に実施したこの権限移譲。

中之島町においては、18事務・63項目がその対象となります。

“地方分権”—行政改革の重要な課題の一つとして今、さまざまな論議が交わされているこの用語。平成七年七月に施行となりた「地方分権推進法」の中では、地方公共団体の自主・自立性やその役割を一層高め、権限委譲や国の関与事項の整理などを計画的かつ総合的に進めることが、意味しています。そして、この法律の基本理念は、これまでの国と地方公共団体との間で上下関係にあるような実態を是正し、役割分担の明確化と相互協力の中で、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することにあるとされています。

さらに、住民に身近な行政は住民に身近な地方公共団体においては、権限移譲がなされ、国に集中する許認可等の権限を市町村へ移し、国が地方税財源の充実確保を図ることによって、それぞれの地域の特性に応じたまちづくりの推進を容易にする、こうした期待のかかる内容となっています。

昨年十二月には、国の地方分権推進委員会が「機関委任事務制度（国が法令により、特定の事務処理を国の機関として地方自治体の首長に委任する制度）」

戸籍法に基づく届出の受理等）」の廃止などを盛り込んだ勧告を行い、今後、徐々に本格的な地方分権が進んでいくものと思われます。

また、新潟県としても平成七年十二月に権限移譲等合同検討会を発足させ、県から市町村へ



住民に身近な行政は住民に身近な自治体で……

この措置により、県から本町に移譲されたのは十八事務・六三項目＝次ページ・権限移譲事務一覧参照であり、これらに係る申請者への許可や届出の受理などの事務については、すでに町で行っています。

◆ ◆ ◆

このたびの新潟県独自の市町村への権限移譲は、地域・住民生活に密接に関連した事務については積極的に移譲し、事務処理の効率化等による住民サービスの向上を図ろうという試みであります。そして、本格的な地方分権時代に対応していくための基礎づくりの一環であるといえます。そして、この取組みは、地方分権実現に向け、その流れをより加速させることにつながることであります。

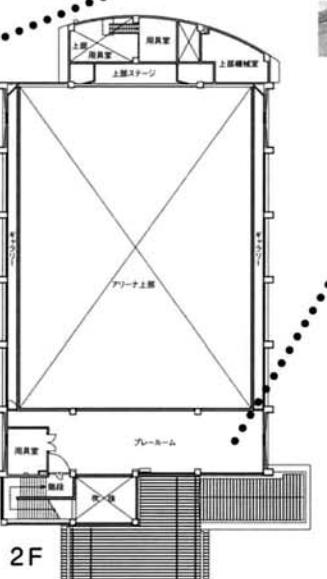
北 体 育 館

般ノ開 から

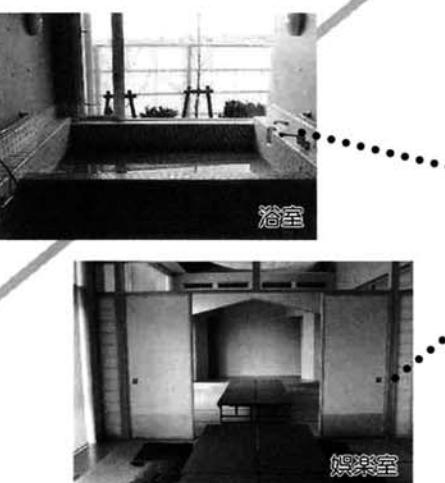
新しい北体育館、信条保育所・老人いこいの家「さくらの家」、公共下水道終末処理場「中之島浄化センター」の3施設について、3月22日(土)・23日(日)の両日、供用開始を前に広く一般のみなさんに公開しました。



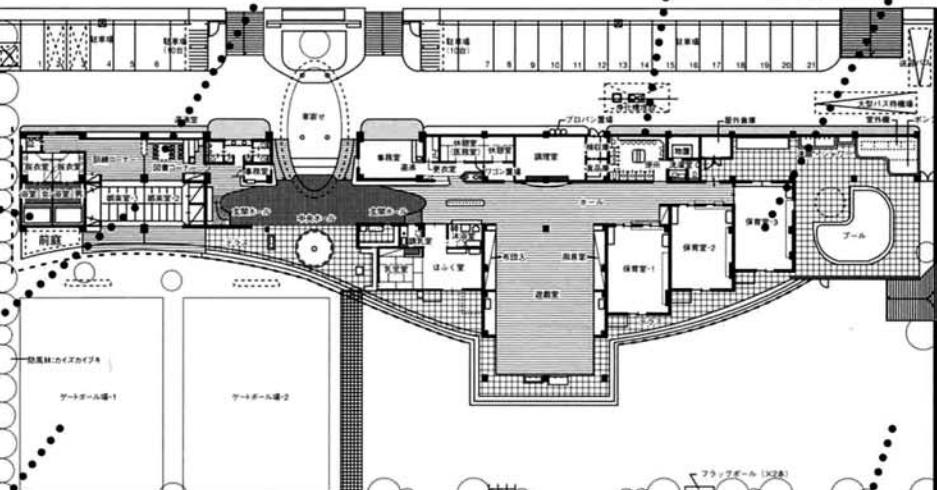
北 体 育 館



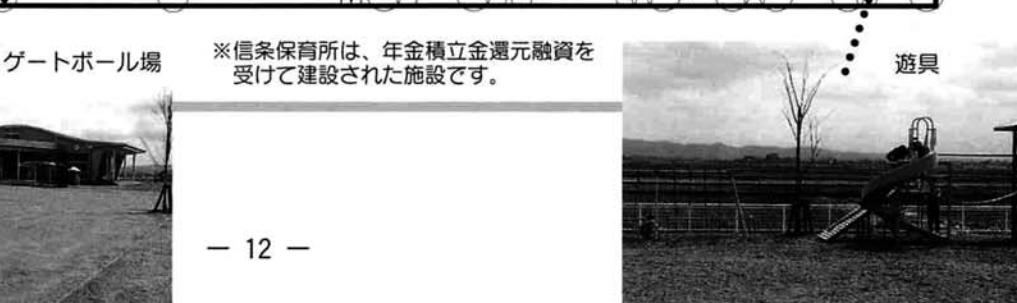
信条保育所・老人いこいの家「さくらの家」



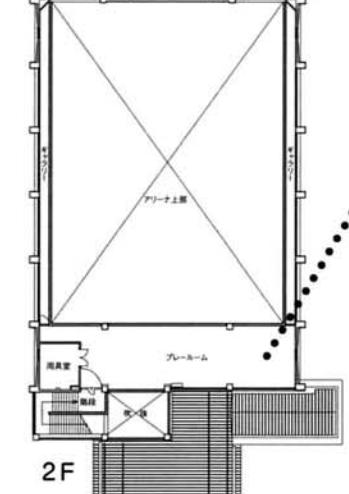
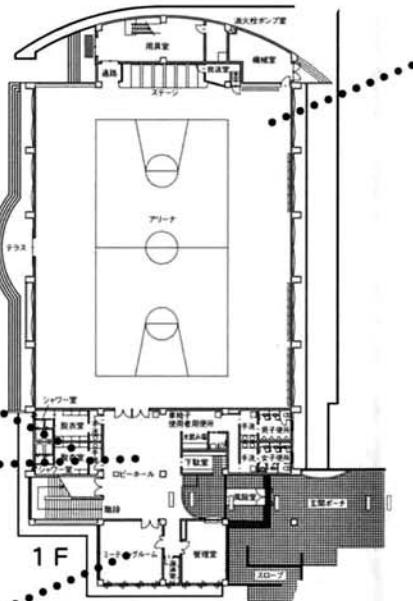
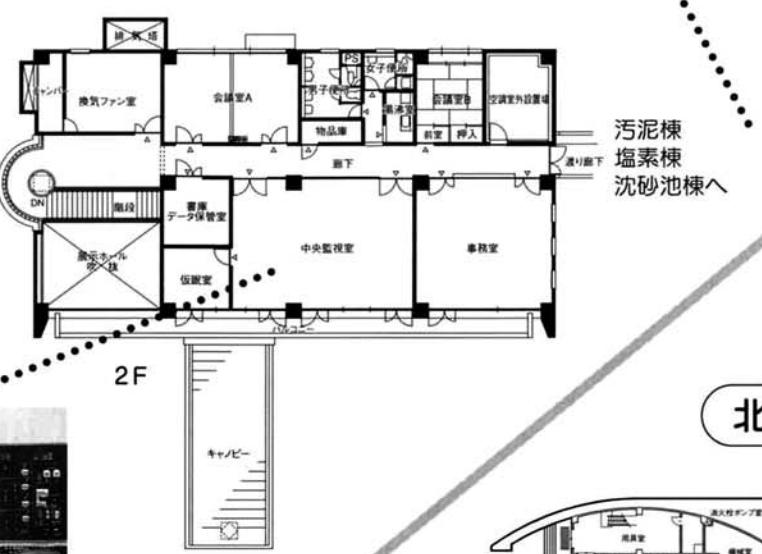
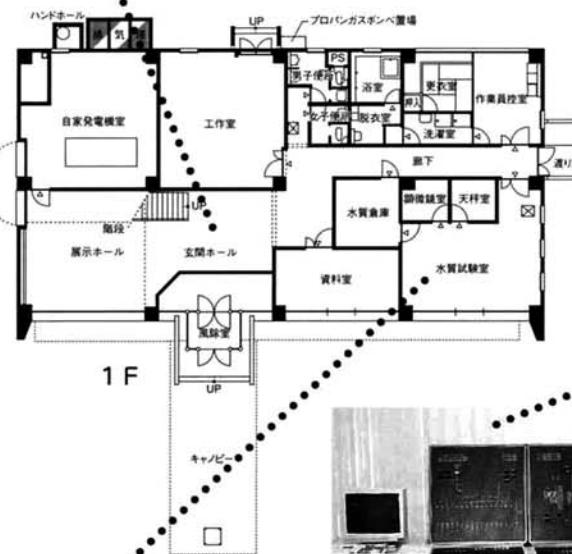
A black and white photograph of a long, modern building with a flat roof and large windows, identified as the Gate Ball Field. The sky is overcast.



※信条保育所は、年金積立金還元融資を受けて建設された施設です。



公共下水道終末処理場「中之島浄化センター」



▼アリーナ…1,000円 [2,000円]
▼ミーティングルーム…100円 [200円]
▼プレールーム…200円 [400円]
▼バレーボール、卓球、バドミントン、テニスの器具…1組 各200円
▼放送器具…1式 1,000円
▼フロアシート…1式 3,000円

※町外に居住する方は5割増です。なお、社会教育活動としての使用の場合は減免されます。

▼午前9時～午後10時

休館

▼毎週月曜日・12月27日～翌年1月7日・その他、特別な事由のあるとき

使用申込方法

▼使用する6か月前～3日前までに、教育委員会生涯学習推進課（市民文化センター内、☎66-1310）又は直接北体育馆（☎66-1116）へ申請

老人いこいの家「さくらの家」の利用について

使用料金（1人1回当たり）

- ▼町内に居住する60歳以上の方：無料
- ▼これ以外の町内に居住する方：150円
- ▼町外に居住する方：300円

使用時間

- ▼午前9時～午後5時

休館

- ▼毎週月曜日・12月28日～翌年1月5日・その他、特別な事由のあるとき

※団体での利用を希望される場合は、事前に直接申込（☎0256-98-6600）をしてください。

北体育館の利用について

使用料金（1時間当たり）／「 」内は照明使用

町内における交通事故発生状況

II 死者ゼロ、件数・傷者は増加!!

トベルトの着用の徹底を呼び掛ける

春の全国交通安全運動展開中

平成八年の一年間に町内で発生した交通事故は四十七件、それによる傷者は六十名。いずれも、前年と比較し若干の増加となりました。

一方、悲惨な死亡事故の発生は一件も無く、平成七年六月以降、「交通死亡事故^零」の日が続いています。全国の状況でも、昭和六十三年以来、九年ぶりに交通事故による死者が一万人を下回る結果となりました。しかし、六十五歳以上の高齢者の死者については際立った増加を続けており、本格的な高齢化社会を迎える今後の大きな課題といえます。

昨年発生した四十七件すべての交通事故を整理した次ページのグラフを参考に、地域や家庭、職場のみなさんとともに、あらためて交通安全について話し合ってみましょう。

全国の状況でも、昭和六十三年以来、九年ぶりに交通事故による死者が一万人を下回る結果となりました。しかし、六十五歳以上の高齢者の死者については際立った増加を続けており、本格的な高齢化社会を迎える今後の大きな課題といえます。

①高齢者の交通事故防止
高齢者の関係する事故が多くなっていることを受け、高齢者交通安全推進員とともに交通安全教室等を実施する

②幼児・児童・生徒の交通事故防止
道路への飛び出し、自転車走行中の事故など、子どもが関係する事故も依然として発生していることから、関係機関、団体と連携しながらの街頭指導や安全教育の充実を図る

③シートベルト着用の徹底
街頭指導などの際に、シートベルト未着用での自動車走行が見受けられることから、万

いときの“命綱”であるシートベルトの着用の徹底といふ二点を運動の重点として掲げ、正しい交通ルールとマナーの習慣づけを呼び掛けます。

今年のスローガンは“交通運動”期間です。
四月六日(日)から十五日(火)の十日間は、春の全国交通安全運動です。

平成8年交通事故発生状況

1. 全国

区分	年	平成8年(A)	平成7年(B)	増減数(A-B)	%((A-B)/B)
件数	771,084	761,789	9,295	1.2	
死者	9,942	10,679	-737	△ 6.9	
傷者	942,203	922,677	19,526	2.1	

2. 新潟県

区分	年	平成8年(A)	平成7年(B)	増減数(A-B)	%((A-B)/B)
件数	13,650	13,354	296	2.2	
死者	252	295	-43	△ 14.6	
傷者	16,755	16,383	372	2.3	

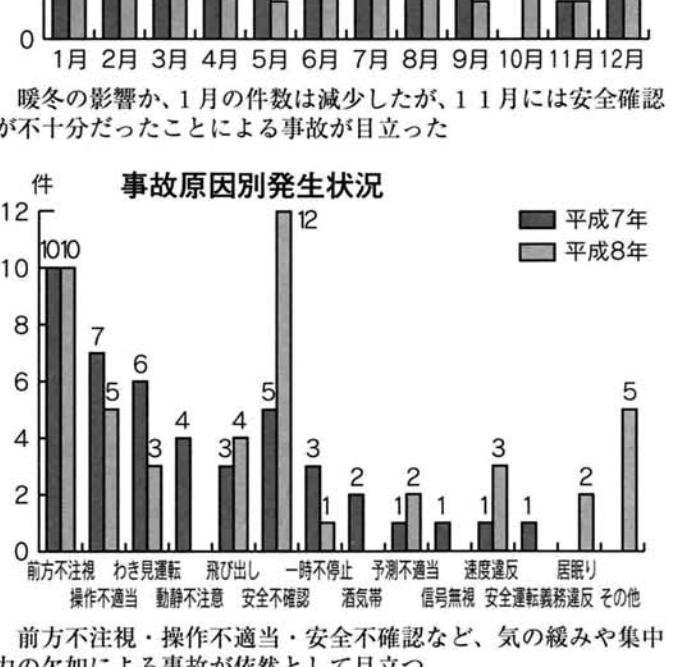
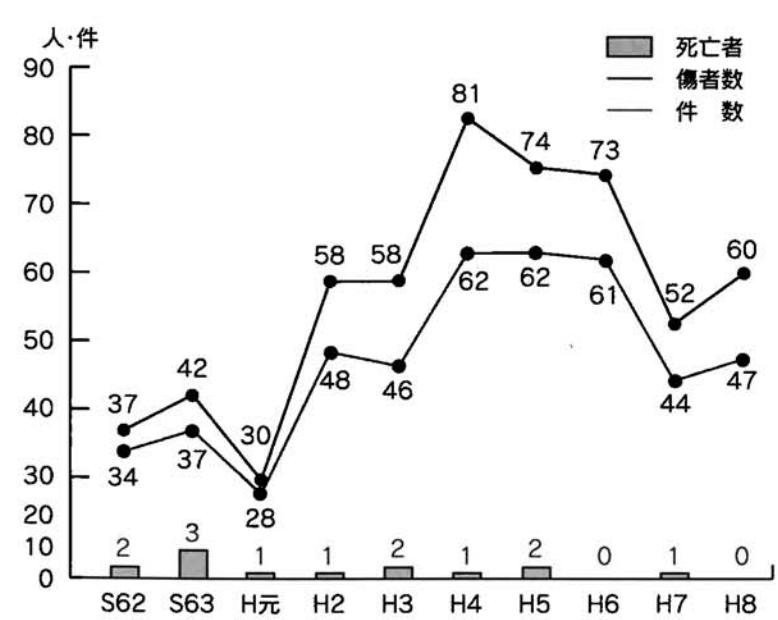
3. 見附警察署管内(見附市・中之島町)

区分	年	平成8年(A)	平成7年(B)	増減数(A-B)	%((A-B)/B)
件数	205	185	20	10.8	
死者	3	7	-4	△ 57.1	
傷者	233	214	19	8.9	

4. 中之島町

区分	年	平成8年(A)	平成7年(B)	増減数(A-B)	%((A-B)/B)
件数	47	44	3	6.8	
死者	0	1	-1	△ 100.0	
傷者	60	52	8	15.4	

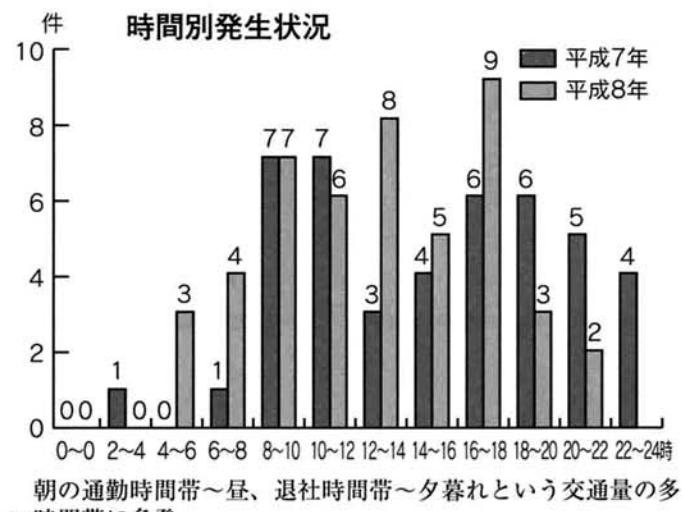
過去10年間の交通事故発生推移



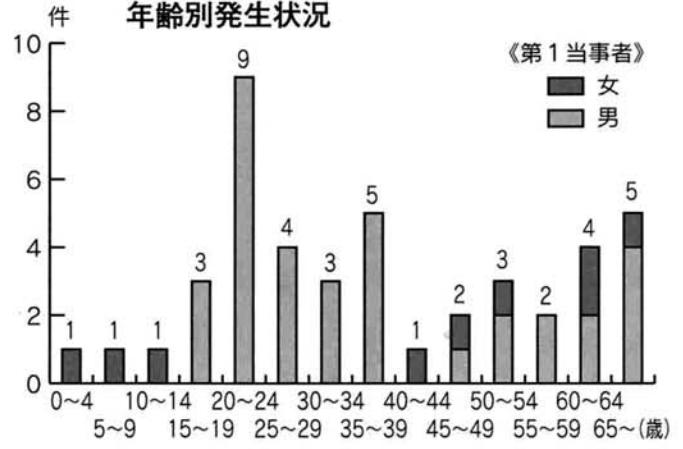
前方不注視・操作不適当・安全不確認など、気の緩みや集中力の欠如による事故が依然として目立つ



平成8年 町内発生事故 月別・時間別・原因別・年齢(第1当事者)別の状況



朝の通勤時間帯～昼、退社時間帯～夕暮れという交通量の多い時間帯に多発



第1当事者(責任の重い方)となるのは、20歳代の若者と高齢者が多い

〈町内交通事故発生状況〉

区分	年	件数		死者		傷者	
		3月中	累計	3月中	累計	3月中	累計
年	平成9年	3	8	0	0	4	15
	平成8年	4	15	0	0	6	18
比較増減		-1	-7	±0	±0	-2	-3

死亡事故^零 連続659日 (3/31現在)

各種 講座 教室 のお知らせ

公民館・教育委員会では、生涯学習推進の一環として、本年度もさまざまな行事を計画しています。

その中から、趣味や教養を深めるための講座・教室、美容と体力づくりのためのスポーツ教室をご紹介します。

“新しい自分” “自分らしい何か…”を見つけるため、みなさん、奮ってご参加ください。

◆趣味、教養の講座・教室

*会場はいずれも町民文化センター



女性講座
日程 5月から(年10回程度)
対象 女性
内容 女性としての趣味、教養を高める



ふるさと歴史講座
日程 9月から(年6回程度)
対象 一般町民
内容郷土の歴史探訪



茶道講座
日程 5月から(年10回程度)
対象 一般町民
内容 茶道の心と技の習得



申込・問い合わせ先

(266-1310)

長岡地域広域市町村圏内図書館の相互利用を開始

長岡地域広域市町村圏十三市町村の図書館・図書室について
本年四月一日から圏域内住民による相互利用ができるようになりました。

これまででは、各図書館の本の貸出にあたっては、それぞれの市町村に居住又は通勤・通学者に限るといった利用制限がありました。このたび、その制限を取り払い、次に掲げる十五の施設については、圏域内住民の誰もがお互いに利用しあえるよう改めたものです。

これまで、各図書館の本の貸出にあたっては、それぞれの市町村に居住又は通勤・通学者に限るといった利用制限がありました。このたび、その制限を取り、次に掲げる十五の施設については、圏域内住民の誰もがお互いに利用しあえるよう改めたものです。

利用する図書館・図書室の貸出証が必要です。手続きの際には、住所の確認のために保険証や免許証などを持参してください。

〈返却するときは…〉

借り受けた図書館・図書室へ直接返却してください。

〈利用にあたっては…〉

それぞれの図書館・図書室の利用規則等に従ってください。

開館日や開館時間、貸出可能な本の冊数や期間はそれぞれ異なりますので、ご確認ください。

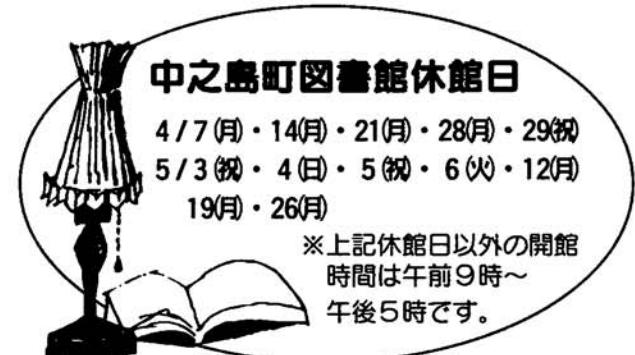
- ▼お祭り、温泉、観光、文化
- ▼公民館などに登録された各種団体・グループ活動
- ▼ボランティアの機会・グループ・施設
- ▼県立図書館の専門書・視聴覚教材など

おはなしひろばからのご案内

“おはなしひろば”には、楽しいおはなししがいっぱいです。今回はいったい何が飛び出すのかな？

お友だちをさそって…、さあ、町の図書館にみんなで集合！

- ◆日時：4月19日(土) 午後2時～3時
 - ◆場所：図書館
 - ◆対象：保育所年中～小学校低学年
 - ◆内容：紙しばい
おはなし
かんたん工作 など



- 17 -

- 16 -

